

別記 抗激書

日本大衆党共多支部ハ表下リ今因取ラレタルニ因從業員共ニ對スル誠實同盟ヲ不當ト認メテ茲ニ断然反對ヲ表明スルモノヲアル 思フニ華ナル資本家ノ一方内 表ニ依リテノニ從業員ノ生活ヲ破壞サレト云フガ他キハ明カニ資本家トシテ 横暴ヲ如實ニ示スモノ以外何物ヲモナイ吾等ハカ、ル獄苦の項亦ノ能クソノ モノヲアル 貴下ニ對シテ運リニ全從業員ノ要求ヲ納シラレシコトヲ要求スルト 今財ニ万一誠意アル解決ノ具體的ノ表明ナキ限りニ於テハ吾等隊團ヲ徹底的ニ支 持スル旨ト貴下トノ斗争ヲ断乎開始セシコトヲ聲明スルモノヲアル

昭和五年六月十日
日本大衆党豊多摩支部

三間印刷所長
三間武雄殿

5.7.4
1332

労務第二〇八四號

昭和五年七月三日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿
社會局長 官殿
各廳府縣長官殿

北海道京師大阪神奈川
兵庫長崎福岡福岡

三間印刷所角等工場労働爭議ニ関スル件 (第三衆一解決)

要旨リハ関東労働者側ハ六月二十一日労働賃ノ会見ニテ解決ス
ニ 関東合同側ハ組合排撃ノ宣傳戰ニ努ムルト共ニ全負積積ヲ要求
シ交渉中ニアリタルガ六月三十日議停課ノ幹役ニヨリ解決ス
三 両会強請ノ代表等ハ夫々所轄署ニ檢束シタルガ大書戰ニ集シ補充
組合員不穩印刷物ヲ配布セリ

既報ノ通標誌爭議ハ組合別ニ勞資交渉中、処失々解決シタルカ